

平成30年度第1回真室川町総合教育会議 会議録

平成30年10月24日（水）午後3時より、真室川町役場302会議室において平成30年度第1回真室川町総合教育会議を開催した。

出席者	町長	新田 隆治
	教育長	門脇 昭
	教育委員	遠田 且子
	教育委員	井上 夏来
	教育委員	山田 敏一
	教育委員	鮭延 三枝子
事務局出席者	総務課長	佐藤 和弥
	教育課長	八鍬 重一
	指導主幹	浅沼 幸治
	総務管理・学校教育担当	
	課長補佐	山田 千穂
	子育て支援担当	
	課長補佐	佐藤 洋子
	生涯学習・スポーツ担当	
	課長補佐	須田 英樹

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
町長
教育長
- 3 報 告
町教育振興計画の策定状況について
- 4 協議・調整事項（座長：町長）
 - (1) 平成31年度主要事業について
 - ① 学校教育事業関係
 - ア 真室川あすなろ塾運営事業について
 - イ おいしいふるさと給食推進事業について
 - ウ スクールバス運行範囲の拡大について
 - エ 真室川中学校グラウンド整備事業について

- ② 子育て支援事業関係
 - ア 家庭保育支援事業について
 - イ 保育所改修事業について
- ③ 生涯学習関係
 - ア 街中図書館構想の推進について
 - イ 「スタディツアー」の事業化について
 - ウ スポーツクラブ設立事業について

(2) その他

- 5 その他
- 6 閉会

会議の経過

- 教育課長 (1 開会)
町長 (2 あいさつ)

本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。この4月から副町長を含め体制も整いましたので、再スタートと申しますか、私も今までと違った意識を持ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

6月より町政座談会を開催し、町民の皆さんより2時間くらい道路や雪の事、色々お話を伺ってきました。大きな問題としては少子高齢化や地区の存続の問題など、不安を持っている方々もいらっしゃいます。

その中で必ずと言っていいほど出てくるのは、保育所や小中学校の子ども達の安全な通学についての話題です。

ご存知のとおり、学校の統合により扱いがそれぞれ異なっていますが、危険防止という事で防災対策や不審者対策なども含め、できればバスに乗せたいと思っている保護者、家族は増えてきています。

また、子どもが少ないという事もあります。子ども会の活動が停滞し、保護者側としても非常に困っているという話も聞いています。

地域活動については生涯学習の分野でもありますので、学校教育のみならずご意見をいただき、ある程度まとめていただいた段階で来年の施策に反映できるものは入れていきたいと思っております。

教育委員会については保育所の部分が福祉課から教育課に変わり、かなりの仕事のウェイトを占めています。本町では子育ては18歳くらいまで、自立するまでと考えておりますので、そのようなところもお汲み取りいただければ幸いです。よろしくをお願いします。

教育長

改めましてみなさんこんにちは。

日頃から皆さまにあつては、本町の教育行政の推進にあたりまして、ご支援とご協力いただき、感謝している次第であります。

今日は改めまして来年度に向けて教育委員会として考えている事業、あるいは来年度だけでなく、今後の町の教育の在り方についても自由な意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

町民の意見を教育行政に反映する、いわゆるレイマンコントロールの役割を担っている私ども教育委員と、町民の方々より町政を任されている町長とがこれまで以上に連携していただくことで真室川町がさらに発展するのではと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

教育課長

(3 報告)

オブザーバーとして第1回目の教育振興計画策定会議の時に同席いただきました山田委員より、感想をいただきたいと思えます。

山田委員

委員それぞれの立場から色々な意見が出ました。

子どもを持っている保護者の方からは、家庭の中で都会志向を示唆するような教育がなされているのではないか、という意見がありました。

高ボラやサークル活動、また都会から戻ってきてこちらで仕事をしている方の話も聞く事ができました。

何かをするにしてもリーダーがいない、そのような人達を育てるいわゆる地域コミュニティの中でコーディネーターになるような人達が少ないのではないか、起業する考え方も必要なのではないか、という意見や、ふるさとに戻ってくるためには地域の良さをもっと、という事も聞きました。

私なりにそれを聞いていて、やはり家庭教育も含め、頭の柔軟性、発想を転換するような教育もこれからはもっとも必要になるのではと思いました。

また、保育所の時には諸行事に参加するものの、小・中に上がっていけばいくほど、だんだん教育現場とは疎遠になる親御さんが非常に多いと感じています。

それぞれの地域にある文化、伝承を含めてもっともっと子ども達が関わられるような機会があれば、みなさんが考えているふるさとの良さをもっとPRできるのではと考えながら聞かせていただきました。

教育課長

ありがとうございました。

(座長：町長へ)

町長

(4 協議・調整事項)

学校教育事業関係について説明をお願いします。

浅沼主幹

((1) ①アについて説明)

町長

次はふるさと給食について説明をお願いします。

山田補佐

((1) ①イ、ウ、エについて説明)

町長

ではみなさんからのご意見をいただきたいと思います。

遠田委員

週1回英語力向上サポート、年間35回とありますが、前に塾を開いた時も、それほどワッとみんな来るといった状況ではなかったように思います。希望者というよりも、「こういう事がこれから考えられて、必要になってくるんだ」という子ども達への教育と、親御さん方に「今、色々な面で頑張っていますが、将来的に子どもたちの事を考えると、絶対こういう事を今やっておかないといけない」という理解を得る事が重要ではと思います。

それが無ければ、ましてやお金をかけなければならなかったら、引いてしまう方が多いのではないのでしょうか。スポーツに偏りがちな子ども達の活躍を学習方面に少し広げていくという事を考えると、英語だけに限らず学力を高めておくのは大事なんだという事を、もう少し強くアピールしていかないといけないような気がしていました。

町長

初めての取組みなので、オープン参加も可という形をとった方が良いのかなと思います。私塾とは全然違うので、雰囲気掴まない

遠田委員

それが一番の宣伝になるかもしれないです。

鮭延委員

この対象は小学校の上級生、高学年と中学生ですね。

教育課長

そうです。

鮭延委員

どこで行うかが大変気になります。遠くの子が行きたいと言っても、親が送っていかなければ行けないという事もあると思うので、その辺はどうなのでしょう。

教育課長

基本的に、会場は中央公民館でと想定しています。

鮭延委員

バスでの送迎は有りですか。

教育課長

塾という事もあり、経済的な部分でないある程度の保護者の努力もないと、成り立たせるのは難しいと考えています。

ご存知のとおり町内は集落が広く散在しておりますので、そこを公平になるとなると手立てを構築していくのは相当厳しいものがあるのではと思います。

町長

会場を何カ所か回るといった方法もあるのでは。講師の方もそのような条件で。

ただ、バスという話がありましたが、夜となると厳しいのかなと思います。送迎できる保護者しか来ないというのは、間違いなくあると思っ

ています。そこをどうするかというのがこれからの課題の1つです。おっしゃるとおりです。

遠田委員 親御さんの帰る時間にもよるかもしれませんが、真室川地区以外は送りと迎え、両方あると思います。

教育長 そうですね。夜の開催も視野に入れていきます。

実際に塾に通うとなると本町では新庄に行っているわけですが、帰りは9時から10時になります。

また、塾には最低でも大体月に1万くらいかかっているはずですので、3年間行くと約40万円近くになります。それが無料になるわけですので、素晴らしい子どもへの支援の充実策です。

すべて面倒を見るとなると、これは厳しいかなと思っているところですが、検討はしていかなければと考えています。

町長 バスの時間設定の仕方もあるとは思いますが。

話は変わりますが、路線バスは今、どこでも乗れるようにしています。

そうなってくるとやはり、もうちょっと増やして欲しいとの声が出てきます。スクールバスに限らず、路線バスの枝線という考えも必要になってくるので、最終便を何時にするかという話になるかもしれないと思っています。まずは実施してみながらという部分は相当あると思います。

教育長 今町長が言った、実施しながら修正していく、というようなことでないとスタートを切れないという感じは持っております。集まるかという不安は、正直言ってあります。

町長 なかなか難しいものはありますが、教育委員会の方で話をしたいと思っています。

次に給食はどうですか。

遠田委員 健康志向の指導を加えながら、ぜひ実施していただきたいと思えます。今の子ども達は、よく噛まない、噛まなければ脳の働きも落ちてくるということから、健康的でなくなっている面が報じられていたりします。町の実態も踏まえつつ、このような事を加えていただくと、大変良いものになるのではないかなと思います。

鮭延委員 特別なメニューというのは例えば、週1回や月1回という形で提供するのですか。

教育長 現在の給食費ですが、小学校が1食275円です。

中学校は量が違いますので、50円高い325円です。実際に学校の現場からは、窮屈だとの声が聞こえてきます。物価が上がり野菜関係も色々高く、今度は消費税が上がります。

今回この「おいしいふるさと給食推進事業」を実施するにしてもしないにしても、給食費は上げざるを得ない状態です。

それならばもっと町の給食の特色を出していきたい、という思いからの提案です。中身については、いろんなアイデアをいただければと思っています。

遠田委員 以前町の野菜を使った時に、納めている農家さんなどが協力してくださり、給食現場で直接子ども達に触れ合ったりしていただきました。

その時の事がとても印象に残っているので、このおいしいふるさと給食には期待しています。

町長 出荷向けにならないもの、スーパーに並ぶものでなくても良いのでは。

教育課長 これまでもいろいろ行ってきましたが、学校と生産の現場を誰がどうやってつなぐかが1番の課題です。

町長 真室川牛のステーキを食べさせてあげたいというのはちょっと厳しいかと思うので、例えば里芋や菊芋、あとは落花生があります。

このあいだ食べさせていただいたら、おいしかったです。子どもは好きかもしれません。このように、農家が今取り組んでいる物を給食で取り上げる事で認知度を上げる、という方法もあるのではと思います。

ある程度出荷時期に合わせて出荷向け以外のものなどが集まる時期を相談していただき、その時に給食に出すという方法もあるのかなとは思っています。

井上委員 私の家では給食で何を食べてきたか話題にすることが結構多いのですが、子どもに何を食べさせるかというのは、子どもを通じて家庭にも情報をシェアするきっかけにもなると思います。

先ほど、「今の子ども達はよく嚙まない」という話が出ましたが、例えばお米の出し方を変えて、玄米にするという方法もあると思います。

献立を考える業者さんなどとも話し合っ、出し方を変えるというのも方法の1つかなという気もします。食を通じて家庭にも波及していきけるような効果も給食にはあると思うので、その質の効果なども見直してはどうかと思います。

教育課長 現在は給食センターを通して地元産米が白米で供給されているのですが、玄米となると栄養的な面・供給方法の面・価格の面と、色々研究する必要があります。

町長 次はスクールバスについて、何かご意見ありますか。

教育長 中学校の分は入っていませんけれども、中学校にも将来的には関わる問題です。まだ今は、そこまでは整理して提案できない状況です。

町長 資料に、地域からの要望で不審者と冬期間の問題についてあります。また、路線バスと同じように、停留所以外の場所で停めるというのをやらないと意味がないのではと思うので、ここは再考していただくようお願いしたいと思います。

教育課長 出発の時間が早くなるという事があります。そうするとスクールバス利用者全体の理解が得られるかどうかという問題も出てきます。

町長 路線バスはなぜフリー乗降ができたかという、今まで時速30キロで走っていたからです。停留所の時間を変えずにフリー乗降ができるという事は、安全対策のために時速40キロのところを30キロで走っていたという事になります。

教育課長 どこでもとなると、町長のおっしゃったとおり我が家の前でという全保護者からの希望は出てくると思います。添乗員がいないので、乗降の際の安全確保も含めると、なかなか路線バスのフリー乗車とは同一にできない面もあると思います。

教育長 特に1年生と2年生は、確認しないと本当に危険です。春先だけでなく、今でも危ないと思っています。

また、子ども達が将来都会に出た時に、手を挙げるとどこでも車が停まると思うといけないので、そういう事は教えていかなければならないと思います。そこが大人とは違うと思うところです。

今年度は要望が多く、なるべくその意に沿うようには止め始めてはいますが、まずは時間をあまり大きく動かさない範囲で行っています。

町長 地区ではそんなに法外な要求はしていないはずですが、1回決めたからそこでないと駄目だというような事だとは思ってはいませんので、柔軟に対応していただきたいと思います。

山田委員 そうですね。季節的なものも考慮しながら、柔軟のある考え方をしてほしいと思います。

町長 路線バスについても、町民課長に見直しの指示はしています。

あまりにもとんでもないところに更に増やさなければならない、となった時には検討になると思いますが、不審者対策と言われると、「これくらい歩くのは当然だ」と今は言えません。

山田委員 子どもが少ないから、ことさらですよ。2人3人で歩いているところはまだ良いのですが、そこが1人となってくるとどうしても。

町長 私も初めて思ったのですが、あんなに重い荷物を持って歩くというのが昔とは全然違います。ランドセル自体も重いのでは。A4対応になったからでしょうか。

教育長 大きくはなりましたが、軽量化にはなっていると思います。

町長 あまり機能性の高いものを買ってあげるから重くなるのでは。それに水筒、あげくは着替えまで持つと簡単な話、1年生は親が迎えに行かなければならないのでは。

教育長 私も水筒というのは全然意識がありませんでした。

町長 毎日水筒を持ってくるという話しが、基本的に現実的なのかどうかと思います。

井上委員 マラソンの時などすぐ飲めるように、熱中症対策もあります。

町長 時間も少ないので、真中のグラウンドについてはどうですか。

遠田委員 お金さえ許すのでしたら、ドロドロじゃないグラウンドにしてください。

総務課長 全体的な年次計画の予算の中で精査させていただきます。

町長 次は②の子育て支援関係について説明をお願いします。

佐藤補佐 ((1) ②ア、イについて説明)

町長 何かご意見ありますか。

 3歳児未満の対応については色々難しいところはあるのですが、働きに出たい方の要望に全部お応えするには小さい時から預かるという事になります。それだけ働きに出ないと生活ができないという現状は確かにあると思いますので、そういったところの補完としては、家庭で保育する場合にも応援はしなくてはならないと思います。

 またこれは、福祉課の子育て事業である出産前、出産後の健診の費用の負担、更にそれに加えてという事になります。

 以前は、小・中学校に入学した時に祝金事業を実施していました。

 その後、「現金を1回もらうよりは健診費用を無料にした方が良い」という当時の子育て世代のお母さん方のお話で、現在の健診の費用の負担という形になっています。

 子どもが少ない中で、現金の支給も視野に入れてはという話があり、1回ではなくてこのような形の方が現実的であると思ったところです。

遠田委員 これを受け入れて、子どもさんを自分で育てる親御さんが少しでも増えたらと思います。そして支援センターに通い、親御さんが勉強しながら親御さん同士のつながりも作ることが出来れば、その後保育所や小学校でのつながりも良いものになるのではないかと思います。

教育課長 そういう意味では、効果が見込まれる金額の設定が必要だというのが、教育課としての考えです。

総務課長 一方で、町だけが突出してもどうなのかという考えもあります。

 実施している市町村はまだ少ないのですが、全県的な調査をして検討していきたいと思っています。

教育課長 全国的な視野でお願いします。

町長 では次は生涯学習関係について説明をお願いします。

須田補佐 ((1) ③ア、イ、ウについて説明)

町長 ではご意見などありましたらお願いします。

鮭延委員 街中図書館構想についてですが、スクールバスや路線バスを利用して、地元の人が本と親しむという事はできないのでしょうか。

私は、真室川町の中央公民館にどんな本があるのかがよく分かりません。薄くて簡単なものでも良いので、蔵書リストのようなものが各家庭にあったらと思います。

例えば、まずは蔵書リストを見て読みたい本を記入した紙をバスの運転手さんに預けます。すると運転手さんがその紙を持って中央公民館に行くと、係の人が本を出してきてまた帰りに持たせてくれる様な仕組みがあれば良いのでは、と私は常々思っていました。

本をあちらこちらに分散させてしまうのは、私はとてももったいないと思います。無くなってしまうわけではないのですが、せつかく大きな塊であるものを分けてしまうと、なんだかとても使いにくくなるではと思いました。

2週間に1回、1ヶ月に1回でも良いのですが、そういうふうに使くとバスも本も有効に使えるのではと、前からずっと思っていました。

教育長 よくあるのは移動図書館です。新庄にも1台あります。1軒1軒ではありませんが地域の方に本を届ける、そういうやり方もありますね。

あとは、県立中央図書館などもネットワークで全部検索できます。このようなネットワーク化も考えていかなくてはと思っています。

遠田委員 それを管理する専任の人が1人いると、鮭延委員がおっしゃったような事もしやすいし、街中図書館の活用もうまくいくのではと思います。

また、学校と町のネットワークにも有効だと思います。

今は地域支援員の方が学校で半分図書館の仕事をしてくださっていますが、町に図書館の専門の方がいればそういう所もカバーできて、本来の仕事にも重点を移せるようになるのかなと。

井上委員 町の図書館には検索システムは無いんですね。

教育長 今はありませんが、整理すれば可能です。

町長 現在町のホームページの改修を計画しているので、可能かと思いません。

井上委員 やっぱ家において検索できると良いですね。

町長 広報で「今月の新刊」を紹介しておりますので、そんなに難しい話ではないとは思っています。

- 鮭延委員 年配の方だと、パソコンを触るという事がちょっとネックかなと思う所があります。紙で出ていれば、「あ、これ読んでみたいな」となるのではと思いました。百科事典など辞典類は貸し出さないとはいいますが、蔵書リストがあれば「今度これを調べに行きたい」など、足が向くのではと思います。
- 町長 紙で出すことはそんなに難しくはないですが、廃棄した分をリストから削除する事が非常に難しいです。インデックスであれば、印刷して希望者におあげするという事はできるかと思いますが、何か必要なシステムがありますか。学校のものはどうなっていますか。
- 教育課長 単独ですので、県立図書館と連携するためにはネットワークに入る事が必要です。学校もそれぞれ単独です。単独は単独で活かしながら、その上位に入っていけるというシステムもあります。
- 町長 いずれにしても光ケーブルは通っているので、できない事では無いかと思います。
- 遠田委員 運用の仕方、町民の方に浸透したら、効果があるものになりそうな気はします。
- 町長 今は電子の本もあるので、その需要を含める事も必要なのかという感じもしますが。
- 教育課長 個別には色々な可能性がありますが、その拠点的な機能や施設が無ければ、なかなか全体としての基盤になるのは難しいのではないかという発想です。
- 町長 簡単な話しは、家庭から外に出て欲しい。外に出て話しをする事が、これから先、一番だと思います。
- 教育長 高齢化社会になり、やはりここに課題があります。大人がゆっくりと過ごせる居場所の一つが図書館なのではと思います。大きいものは現実的に厳しいですが、シンボリック的なものと、ネットワークを築いていければ。先ほどの説明にあったように、子ども達が町への要望に図書館を求めるのは素晴らしいことだと私は思いました。
- また、「知事と語ろう」の時も、若い世代から図書館というご意見が出たと聞いています。年齢の高い方からも色々な要望があると。
- 確かに今はまだ声が小さいのかもしれませんが、将来的に文化のまちづくりにするスタンスは理解してもらえる話ではないかと思ってるのですが、皆さんいかがですか。
- 山田委員 そうですね。私の子ども達も病院や中央公民館の図書館を利用していたのですが、大人だけ、高齢者だけでなく、もっと高校生達も集まれる場所が必要だと思います。

教育長 驚いたのは、あるスーパーのスペースで夏休みに勉強している子ども達がいました。涼しくて、あのザワザワ感が良いらしいです。やはりそのようなニーズから、集う場所は必要と思いました。

町長 ニーズも当然確かめながら、と思っています。今の図書室を何とかしたいという気持ちは、誰しも思っているところがあるはずです。

遠田委員 中央公民館の図書室なり、中心、中央で全体を見てくださる方がいると、あとはボランティアで協力するという人は声をかければ必ず出てくるような気がします。そこら辺の力も使ってもらおうと良いのではと思います。

町長 図書館司書の配置も必要です。そうなると安心ですよ。では時間もありませんので、他にありませんか。

教育課長 ③のイ、ウについては特段議論が無かったわけですが、提案のとおりで検討を進めていくという事でよろしいですか。

町長 皆さんいかがですか。

一同 はい。

教育課長 ありがとうございます。

町長 事業の効果というものはやはりタイミングなので、さっきの3年計画も年度途中であろうと、準備さえできれば必ずしも年度によらなくても構わないと思います。

皆さんから何もなければ、これで終わらせていただいてよろしいですか。

一同 はい。

町長 それではこれで協議を終了します。

教育課長 (5 その他)
事務局からはあとございませんが、参加の皆さんからは何もありませんか。

一同 はい。

教育課長 (6 閉会)
これで会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

一同 ありがとうございます。